

総行派第22号
令和2年6月15日

各都道府県総務部長
（人事・防災・市区町村担当課扱い）
各指定都市総務局長
（人事・防災担当課扱い）

殿

総務省自治行政局公務員部
公務員課応援派遣室長
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した被災市区町村応援職員確保
システムに基づく応援職員の派遣について

貴職におかれましては、平素より、被災市区町村応援職員確保システムの運用について御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

これから本格的な出水期を迎えますが、災害が発生した場合、災害応急業務により被災市区町村の業務は急激に増加し、災害マネジメントや避難所運営、罹災証明書交付等のための要員の確保が必要になり、当該市区町村の職員だけで対応していくことは困難な状況になります。そのため、被災市区町村においては、必要に応じて、躊躇なく、総括支援チームや応援職員の派遣要請を行っていただくことが適当です。

また、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況を踏まえると、災害が発生した場合の応援職員の派遣については、感染症対策に万全を期すことが重要ですが、このことに関しては、先に「被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣における新型コロナウイルス感染症に係る留意事項について」（令和2年5月22日付け総行派第20号）を発出したところです。関係各府省庁からも、災害対応関係業務における新型コロナウイルス感染症対策について関連の文書が発出されているところであり、上記通知においてもご紹介したところですが、その後も避難所運営や罹災証明書交付業務、執務スペースの確保に関する通知等が発出されたほか、令和2年6月12日付けで各府省庁連名でマスク等の物資の確保と積極的な融通に関する事務連絡を発出したことを踏まえ、このたび、改めて別紙により整理しました。

貴職におかれましては、これらを踏まえ、引き続き平時からの準備を行っていただきますとともに、都道府県にあっては、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨を改めて周知いただきますようお願いいたします。

また、発災時には、被災市区町村における人的支援ニーズの把握に努めていただくとともに、都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣等だけでは対応が困難な場合には、躊躇なく、被災市区町村応援職員確保システムに基づく派遣要請をしていただくよう、加えて、感染症の拡大防止についても万全を期していただくよう、お願いいたします。なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

さらに、今後本格的な出水期を迎えるに当たり、現時点での準備状況を把握したいので、下記のとおりご回答いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方公務員法第59条（技術的助言）及び地方自治法第245条の4（技術的な助言）に基づくものです。

記

1 回答項目

別添回答様式（受援担当用・応援担当用）の各項目について、ご回答をお願いいたします。

※回答にあたり、各市区町村に改めて調査していただく必要はございません。

2 回答期限

令和2年6月19日（金）

3 提出方法

下記の電子メールアドレスあてに送付をお願いいたします。

電子メールアドレス：ouenhaken@soumu.go.jp

連絡先

公務員部公務員課応援派遣室

担当：鈴木、吉村、海野

電話：03-5253-5230（直通）

関連する通知等

※ 下線が引かれているものは、「被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣における新型コロナウイルス感染症に係る留意事項について」（令和2年5月22日付け総行派第20号）の発出以降に発出された通知等

【災害対策本部関係】

- ① 「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応下における災害対応について」（令和2年4月27日付け消防災第79号消防庁国民保護・防災部防災課長通知）
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200427_bousai_79.pdf

【避難所関係】

- ② 「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和2年4月1日付け府政防第779号・消防災第62号・健感発0401第1号内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長通知）
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200401_bousai_62.pdf
- ③ 「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」（令和2年4月7日付け内閣府・消防庁・厚生労働省事務連絡）
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200407_bousai_jimu1.pdf
- ④ 「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」（令和2年4月28日付け内閣府・消防庁・厚生労働省・観光庁事務連絡）
<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200428jimurenraku.pdf>
- ⑤ 「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について」（令和2年5月21日付け府政防第939号・消防災第87号・健感発0521第1号内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長通知）
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200521_bousai_87.pdf

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料」（第2版）について」
（令和2年6月10日付け府政防第1262号・消防災第114号・健感発・0610第1号内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長通知）
<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200610tuuti1.pdf>

- ⑥ 「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について
(令和2年5月27日付け府政防第942号・消防災第88号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200527tuutikeihi.pdf>

- ⑦ 「災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策や避難所の確保等に係る地方公共団体の取組状況等について
(令和2年5月27日付け府政防第951号・消防災第96号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200525tuutijititai.pdf>

- ⑧ 「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について」(令和2年4月28日付け事務連絡)を踏まえた対応について

(令和2年5月27日付け府政防第1217号・消防災第97号・健感発0527第2号・観産第75号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長・観光庁観光産業課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/8164880b029bb6729f4268f7e1993dbbb9670bdf.pdf>

- ⑨ 「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインについて」

(令和2年6月8日付け府政防第1239号・消防災第108号・健感発0608第1号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地方・訓練担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200608tuuti.pdf>

- ⑩ 「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A(第1版)について」

(令和2年6月10日付け府政防第1263号・消防災第115号・健感発0610第2号・観産第125号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長・厚生労働省健康局結核感染症課長・観光庁観光産業課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200610tuuti2.pdf>

【罹災証明書交付業務関係】

- ⑪ 「罹災証明書交付業務における新型コロナウイルス感染症対策について」
(令和2年5月27日付け府政防第950号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)通知)

http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/colona_risai.pdf

【執務スペースの確保関係】

- ⑫ 「大規模災害発生時における国等からの職員等の派遣に係る執務スペースの確保について」

(令和2年6月2日付け府政防第1230号・消防災第100号内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)・消防庁国民保護・防災部防災課長通知)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200602002.pdf>

【物資の確保関係】

- ⑬ 「新型コロナウイルス感染症対策及び自然災害対策におけるマスク等の物資の確保と積極的な融通について」

(令和2年6月12日付け内閣府・総務省・消防庁・厚生労働省事務連絡)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000692659.pdf

【濃厚接触者の定義】

- ⑭ 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」
(国立感染症研究所感染症疫学センター)

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

応援職員の派遣における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
— 回答様式（受援担当用） —

団体名： _____
 所属名： _____
 担当者名： _____
 TEL： _____
 E-mail： _____

- 1 大規模災害発生時において、必要に応じて、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うことについて、本年4月以降、各市区町村に周知しているか。（指定都市は回答不要）

※下記のいずれかに○をしてください。周知をしている場合には、その実施日及び内容をご記入ください。

- ・ 周知している（下記に実施日及び内容をご記入ください。）

実施日	内容

- ・ 周知していない

- 2 新型コロナウイルス感染症への対応に係る5月22日付け総行派第20号等の通知等を踏まえ、平時における事前準備を行っているか。

※下記のいずれかに○をしてください。準備を行っている場合には、具体的な内容をご記入ください。

- ・ 準備している（下記に具体的な内容をご記入ください。）

- ・ 準備していない

- 3 新型コロナウイルス感染症への対応に係る5月22日付け総行派第20号通知について、各市区町村へ周知をしているか。（指定都市は回答不要）

※下記のいずれかに○をしてください。周知をしている場合には、その実施日をご記入ください。

- ・ 周知している（実施日： 月 日）
- ・ 周知していない

- 4 新型コロナウイルス感染症への対応に係る5月22日付け総行派第20号等の通知等を踏まえた各市区町村の準備状況を把握しているか。（指定都市は回答不要）

※下記のいずれかに○をしてください。把握をしている場合には、その準備状況及びそれを踏まえ、どのような助言を行ったか、具体的にご記入ください。

- ・ 把握している（準備状況及びそれを踏まえた助言内容について、下記に具体的にご記入ください。）

- ・ 把握していない

応援職員の派遣における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
－回答様式（応援担当用）－

団体名： _____

所属名： _____

担当者名： _____

TEL： _____

E-mail： _____

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応に係る通知等を踏まえ、平時における事前準備を行っているか。

※下記のいずれかに○をしてください。準備を行っている場合には、具体的な内容をご記入ください。

- ・ 準備している（下記に具体的な内容をご記入ください。）

- ・ 準備していない

- 2 新型コロナウイルス感染症への対応に係る通知等を踏まえた各市区町村の準備状況を把握しているか。（指定都市は回答不要）

※下記のいずれかに○をしてください。把握をしている場合には、その準備状況及びそれを踏まえ、どのような助言を行ったか、具体的にご記入ください。

- ・ 把握している（準備状況及びそれを踏まえた助言内容について、下記に具体的にご記入ください。）

- ・ 把握していない